

# 試験成績書

発行番号 \*\*\*\*\* - 001  
発行日 平成〇〇年〇月〇日

環境計量証明事業(濃度登録第6号)  
環境計量証明事業(騒音登録第3号)  
環境計量証明事業(振動登録第6号)  
特定計量証明事業(第〇〇号)

株式会社 日 産  
技術部  
環境計量士  
〒523-8555  
滋賀県近江八幡市北之庄町908番地  
TEL 0748-32-5001(直通)  
FAX 0748-32-4192



見本

株式会社〇〇〇〇様

報告書の宛名/対象/試料名については  
ご注文時にご指定頂くことが可能です。

貴依頼による試験の結果を次のとおり報告いたします。

対象	例)絶縁油中PCB分析業務
試料名	例)変圧器 No.1
試料採取日	平成〇〇年〇月〇日 〇:〇〇
試料採取会社	株式会社〇〇〇〇
試料搬入	平成〇〇年〇月〇日 送付
測定方法	絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル2.1.2 (平成23年5月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)

試料を採取した方の会社名やお名前が  
表示されます。

こちらの日付は  
試料が弊社に到着した日にちとなります。

## 試料情報

製造メーカー	型式	製造番号	製造年
株式会社〇〇〇〇	123456	123456	-

こちらの欄は、試料の情報が表示されます。  
不明な場合等は、「-」が表示されます。  
お客様が識別できるように記載している。  
ご注文時にご指定頂くことが可能です。  
ご注文時に不明でもかまいません。

## 分析結果

項目	結果 (mg/kg)	目標基準 (mg/kg)	分析法検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	0.5	0.5	0.15

不明な場合や注文時に記載されていない場合  
「-」が表示されます。

・分析期間は、平成〇〇年〇月〇日 ~ 平成〇〇年〇月〇日 です。

## 【備考】

- PCB濃度が処理の目標基準(0.5mg/kg)以下であるときは、PCB廃棄物に該当しない。  
(平成16年2月17日 環廃産発第040217005号)
- PCB濃度が処理の目標基準(0.5mg/kg)を超えたときは、PCB廃棄物として適正に保管等の処理並びに届出を行う。(平成17年12月19日 環廃産発第051219001号)

弊社の分析による最小の限界値となります。  
0.15mg/kg以上の値について  
信頼性があります。

基準値となります。  
【備考】に説明が記載されています。

検体番号 \*\*\*\*\* - \*\*\*\*\*

検査項目です。

今回の検査結果です。  
検出下限未満の場合、< 0.15 と  
表示されます。  
( < は、未満を表す不等号です。)